

農村下水道大量排水計画の事前協議に関する要綱

(平成 31 年 3 月 25 日 決裁)

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、大量の汚水の排除を伴う建築物の建築等の行為と農村下水道計画との調和を図るため、当該行為を行う者と公営企業管理者との事前協議に関し、必要な事項を定めるものとする。

(用語の意義)

第 2 条 この要綱で使用する用語の意義は、金沢市農村下水道条例（平成 4 年条例第 65 号。以下「条例」という。）において使用する用語の意義の例によるほか、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 大量排水設備 農村下水道に最も大量の汚水を排除する 1 日における当該汚水の量が 3 立方メートル以上となる排水設備をいう。
- (2) 大量排水抑制施設 汚水の排除量を一時貯留する方法により抑制する施設及び当該施設を補完するために設けられるポンプ施設その他の施設の総体をいう。
- (3) 特定開発事業 次に掲げる行為をいう。

ア 建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号。以下同じ。）第 2 条第 1 号に規定する建築物の建築（同条第 13 号に規定する建築をいう。）又は建築物の大規模の修繕（同条第 14 号に規定する大規模の修繕をいう。）に伴い、大量排水設備又は大量排水抑制施設（以下「大量排水設備等」という。）の新設等をする行為（以下のイに伴い、大量排水設備等の新設等をする行為を除く。）

イ 金沢市における土地利用の適正化に関する条例（平成 12 年条例第 12 号。以下「土地利用適正化条例」という。）第 6 条第 1 項第 1 号及び第 2 号に規定する開発事業

ウ アからイのほか管理者が別に定める行為

- (4) 特定開発事業者 特定開発事業を行う者をいう。

(計画書の提出)

第 3 条 特定開発事業者は、特定開発事業を行おうとするときは、次の各号に掲げる日のうち最も早く到来する日までに、当該特定開発事業に伴う汚水の排除に係る計画について記載した書類（以下「計画書」という。）を管理者に提出しなければならない。当該

計画書の内容を変更しようとするときも、同様とする。

- (1) 土地利用適正化条例第6条第1項の規定による実施計画書を提出する日
- (2) 都市計画法（昭和43年法律第100号）第43条第1項の規定による許可申請書を提出する日
- (3) 建築基準法第6条第1項の規定による確認の申請書を提出する日
- (4) 条例第5条の規定による確認の申請書を提出する日

2 前項の規定による計画書の提出は、農村下水道大量排水計画協議書（様式第1号）に、別表1に掲げる書類を添付して行うものとする。

（協議）

第4条 前条の規定による計画書を提出した特定開発事業者は、当該計画について管理者と協議するものとする。

（制限）

第5条 管理者は、前条の協議を行う場合には、本市の農村下水道計画との調和を図るため、大量排水設備からの流入によって農村下水道を損傷し、その流入を妨げ、又はおそれがあると認めるときは、条例第8条の規定に基づき、当該特定開発事業者に対し、その流入を制限することができる。

（工事完了届）

第6条 大量排水抑制施設の新設等を行う特定開発事業者は、当該大量排水抑制施設の工事を完了したときは、遅滞なく、大量排水抑制施設工事完了届出書（様式第2号）を管理者に提出するものとする。

（適用除外）

第7条 第3条から第6条の規定は、次に掲げる特定開発事業については、適用しない。

- (1) 非常災害のために必要な応急措置として行う行為
- (2) 通常の管理行為、軽易な行為及びその他の行為で管理者が別に定める行為

（雑則）

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、管理者が別に定める。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年1月1日から施行する。

別表 1 (第 3 条関係)

| 書類の種類 | 縮尺 | 明示すべき事項 |
|--------|------------|--|
| 見取図 | 2,500分の1以上 | 縮尺、方位、道路、目標となる地物、特定開発事業施行地及び隣接地 |
| 平面図 | 1,000分の1以上 | 縮尺、方位、特定開発事業施行地の境界、面積、主要構造物の位置、建設物その他の工作物の位置及び土地利用形態 |
| 排水量計算書 | | 特定開発事業施行地における当該特定開発事業施行後の1日当たりの最大汚水量 |

様式第 1 号（第 3 条関係）

農村下水道大量排水計画協議書

年 月 日

（宛先）金沢市公営企業管理者

提出者 住所

氏名

農村下水道大量排水計画の事前協議に関する要綱第 3 条の規定により、関係書類を添えて協議します。

| | | | | | | | |
|-----------------------------|---|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|--------------------------------|--|
| 計画の区分 ※ | <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更 | | | | | | |
| 特定開発事業の種類 ※ | <input type="checkbox"/> 建築物の <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td><input type="checkbox"/> 新築</td> <td><input type="checkbox"/> 増築</td> <td><input type="checkbox"/> 改築</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 移転</td> <td><input type="checkbox"/> 大規模修繕</td> <td></td> </tr> </table> に 伴う大量排水設備の新設等（下記に該当する場合を除く） <input type="checkbox"/> 金沢市における土地利用の適正化に関する条例第 6 条 第 1 項に規定する開発事業 <input type="checkbox"/> 上記以外の行為 | <input type="checkbox"/> 新築 | <input type="checkbox"/> 増築 | <input type="checkbox"/> 改築 | <input type="checkbox"/> 移転 | <input type="checkbox"/> 大規模修繕 | |
| <input type="checkbox"/> 新築 | <input type="checkbox"/> 増築 | <input type="checkbox"/> 改築 | | | | | |
| <input type="checkbox"/> 移転 | <input type="checkbox"/> 大規模修繕 | | | | | | |
| 特定開発事業を行う場所 | | | | | | | |
| 特定開発事業の目的及び建築物の主たる用途 | | | | | | | |
| 特定開発事業に係る土地の面積及び放流汚水量 | 土地の面積 m ² 放流汚水量 m ³ /日最大 | | | | | | |
| 特定開発事業の期間 | 年 月 日から 年 月 日まで | | | | | | |
| 大量排水設備の設計者の住所及び氏名 | | | | | | | |

備考

- 1 法人にあつては、住所は事務所の所在地を、氏名は名称及び代表者の氏名を記入してください。
- 2 ※の欄は、該当するものの前の□にレを記入してください。

農村下水道大量排水抑制施設工事完了届出書

年 月 日

（宛先）金沢市公営企業管理者

届出者 住所

氏名

大量排水抑制施設の工事が完了したので、農村下水道大量排水計画の事前協議に関する要綱第6条の規定により、次のとおり届け出ます。

| | | | | | | | |
|-----------------------------|---|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|--------------------------------|--|
| 特定開発事業の種類 ※ | <input type="checkbox"/> 建築物の <table border="0"><tr><td><input type="checkbox"/> 新築</td><td><input type="checkbox"/> 増築</td><td><input type="checkbox"/> 改築</td></tr><tr><td><input type="checkbox"/> 移転</td><td><input type="checkbox"/> 大規模修繕</td><td></td></tr></table> に 伴う大量排水設備の新設等（下記に該当する場合を除く） <input type="checkbox"/> 金沢市における土地利用の適正化に関する条例第6条 第1項に規定する開発事業 <input type="checkbox"/> 上記以外の行為 | <input type="checkbox"/> 新築 | <input type="checkbox"/> 増築 | <input type="checkbox"/> 改築 | <input type="checkbox"/> 移転 | <input type="checkbox"/> 大規模修繕 | |
| <input type="checkbox"/> 新築 | <input type="checkbox"/> 増築 | <input type="checkbox"/> 改築 | | | | | |
| <input type="checkbox"/> 移転 | <input type="checkbox"/> 大規模修繕 | | | | | | |
| 特定開発事業を行う場所 | | | | | | | |
| 特定開発事業の目的及び 建築物の主たる用途 | | | | | | | |
| 大量排水抑制施設の規模 及び許容放流汚水量 | 大量排水抑制施設の規模 m^3 許容放流汚水量 $m^3/秒$ | | | | | | |
| 工事完了年月日 | 年 月 日から 年 月 日まで | | | | | | |
| 大量排水抑制施設の施工 者の住所及び氏名 | | | | | | | |

備考

- 1 法人にあつては、住所は事務所の所在地を、氏名は名称及び代表者の氏名を記入してください。
- 2 ※の欄は、該当するものの前の□にレを記入してください